

参考資料2 市民アイデア・意見募集結果

1 募集期間

平成23年(2011年)6月1日(水)～7月29日(金)

2 募集したアイデア・意見

- (1) 折り鶴に託された思いを昇華させるための方法
- (2) 8月に試行実施する事業の企画及び実施・運営者
- (3) 折り鶴展示の要否、期間など

3 応募件数

203件(うち8月に試行実施する事業 28件)

4 件数の内訳

(1) 個人・団体の別

区 分	件 数
個 人	184件
企業・団体など	19件

(2) 住所・所在地

区 分	件 数
広島市内	144件
広島県内	36件
県 外	9件
海 外	2件
不 明	12件

(3) 提出方法

区 分	件 数
Eメール	80件
郵送	74件
持参	20件
F A X	15件
電話	9件
その他	5件

5 アイデアの内容など

区 分	件 数	構成比
再生紙	95件	46.8%
焼き上げ	66件	32.5%
展示	43件	21.2%
記念品・寄贈（折り鶴の形を維持）	28件	13.8%
その他の加工	24件	11.8%
焼却処分	23件	11.3%
焼却灰などの利用	19件	9.4%
イベント	18件	8.9%
データベース化	18件	8.9%
その他	37件	18.2%
合 計	371件	182.8%
（参考）燃やすことに抵抗がある	11件	5.4%

- （ 1 ）複数のアイデアが記載されているものがあるため、応募件数とアイデア件数の合計は一致していない。
（ 2 ）構成比は、応募件数 203 件に占める割合とした。

6 一定期間保存・展示の要否・期間

区 分	件 数	構成比
必要あり	84件	41.4%
1週間	1件	0.5%
1月～1年程度	20件	9.8%
1年間	32件	15.8%
1～3年程度	11件	5.4%
5年以上	4件	2.0%
その他（一定期間など）	16件	7.9%
必要なし	4件	2.0%
記載なし	115件	56.6%
合計	203件	100.0%

7 昇華方法に関する主な意見（要旨）

(1) 再生紙

区 分	内 容
再生後の形状	<p>（平和に関連するもの）</p> <p>平和宣言の用紙、平和記念式典パンフレット・案内状 平和記念資料館のパンフレットや入場券 平和記念公園のパンフレット 平和関連の賞状、感謝状 平和メッセージ 被爆証言をまとめた冊子（外国語、点字も） 平和関係書籍・冊子 平和のPR用ポスター・チラシ 平和教育のテキスト 平和(環境)学習ワークブック(ノート) 平和カレンダー とうろう流しの粹紙 ペーパーオブジェ（鶴、鳩） 折紙建築（原爆ドーム、原爆の子の像）</p>
	<p>（市が使用する用紙類）</p> <p>市職員の名刺、広報紙、封筒、便箋・ハガキ、公式用箋、感謝状、卒業証書、印刷物、各種届出用紙、オリジナル事務用品</p>
	<p>（メッセージ発信に関連するもの）</p> <p>メッセージカード、一筆箋、便箋、(絵)ハガキ、封筒、レターセット、記念切手</p>
	<p>（その他）</p> <p>折紙、名刺、コピー用紙、ノート、メモ帳、自由帳、鉛筆、シャーペン・ボールペンの軸・カバー、筆箱、収納箱、ティッシュボックス、しおり、コースター、ブックカバー、団扇、扇子、下敷、賞状入れ（紙筒）、絵本、紙芝居、ちぎり絵や切絵の材料、画用紙、七夕の短冊、児童学習用物品（画板、工作用作業板など）、ポップアート、pc memo、バッグ、オルゴール、造花、フラワーポット、おむつ、非常用インスタント麺のカップ、防災グッズ、家具パネル、ステッカー、小売業のプライスカード、記念誌、紙布製品（壁紙、ちょうちん、服、かばん）、古紙ボード（床板、化粧壁、内装建具材、敷居、内壁）</p>

区 分	内 容
使途・配付先など	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平和記念式典で配布 ・ 平和記念公園、平和記念資料館、原爆の子の像（自動販売機設置）、レストハウス、旧日本銀行広島支店、市文化施設、社会教育施設、ホテル、書店、文具店などで配布（有料・無料） ・ 広島市内の学校、修学旅行で平和記念資料館を訪れた学校、世界の学校などに配付 ・ 折り鶴寄贈者に贈呈、礼状送付用として使用 ・ 平和市長会議加盟都市、国連加盟国、在日外国大使館へ配付 ・ ユニセフなどを通じて世界の子どもたち、開発途上国や紛争地域の難民の子どもたちに寄贈 ・ 平和記念資料館に折り鶴ポストの設置 ・ 平和記念資料館発世界の首長あてメッセージカードとして配布 ・ レストハウスに折り紙を常備し、来訪者に折り鶴を折ってもらう。 ・ 官公庁、諸団体、NPO法人、学校、施設、協力会社などで使用 ・ 広島市を平和都市・環境都市としてPR ・ 市長訪問者などに寄贈 ・ 学校から保護者・地域への配布物に使用 ・ 広島での国際会議、サミットでの公式グッズとして使用 ・ 福島などの被災地へ届ける。 ・ 観光客のお土産 ・ 交通安全協会で免許更新時、交通安全週間にステッカーとして配布 ・ 類似の活動をしているNPOに配付 ・ 企業、病院、学校などの通路や窓口などにパネル展示 ・ 平和な記事が増えるよう新聞紙に再生 ・ 再生パネルを使い平和記念式典時期に絵画展を実施 ・ 原爆の子の像付近に折り鶴を折るスペースを設置 ・ トイレトペーパーに再生し、平和記念公園などに設置 ・ 平和記念切手購入者に抽選で平和記念式典招待、記念品の送付
再生紙への記載内容など	<ul style="list-style-type: none"> ・ サダコと折り鶴の物語、原爆の子の像の建立など、折り鶴の由来 ・ 世界から送られた折り鶴を再生した旨 ・ 様々な言語で折り鶴の折り方と折り鶴の郵送先 ・ 「平和を祈って折って下さい」 ・ 「この色紙で鶴を折って平和への心をつなぎ、また広島に来て下さい」 ・ 「このハガキには折り鶴の思いがこめられています」 ・ 「NO MORE HIROSHIMA」 ・ 「折り鶴を有効利用しています」 ・ 原爆ドームや原爆の子の像、市の特産物、市の花・木をプリント ・ 折り鶴マークをつけて広島ブランドとする。 ・ 平和折り鶴マークの意匠権を登録 ・ 4か国語併記

区 分	内 容
実施手法など	<ul style="list-style-type: none"> ・参加学習型のワークショップを立ち上げ ・小学校などの平和教育カリキュラムとして活用 ・修学旅行の平和体験学習プログラムに組み込む。 ・市内工業系高校・大学などで学習の一環として実施 ・平和学習イベントとして手すき体験などを活用 (幼稚園、保育園、公民館、科学館) ・再生品を活用した発表の場(絵画展など)を設ける。 ・障害者作業所や授産施設、高齢者施設などでの作業(委託も) ・祖父母や先生に暑中見舞いを送付するなど夏の広島恒例行事に ・友人・家族などに平和のメッセージを伝えることで日常的平和の創出 ・広島・長崎の地場産業に依頼(雇用創出) ・再生品のデザインを地元アーティストからデザイン公募 ・インターネット(SNS・FACEBOOK・twitter)を中心に、新聞社・情報誌・地域の商店街と連携して情報を発信 ・広島青年会議所、ロータリークラブなどとの協力 ・企画デザイン・商品化を新聞社とタイアップ ・エコで安全な再生方法の研究を大学などに依頼し再生方法の開発・普及 ・売却収益を折り鶴の再生費用、原爆の子の像の保全費用、慰霊碑などの維持管理費、原爆ドーム保存事業基金、平和関係事業、被爆者への補償金、ユニセフ、開発途上国への寄付金、東日本大震災募金などに充当 ・財源に国庫負担を求める。 ・寄付金などによる基金を創設し運営費を積み立て ・平和記念資料館に折り鶴たる募金を設置

(2) 焚き上げ

区 分	内 容	
実施方法など	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平和記念式典の中で焚き上げ ・ 各宗教団体の代表を集めるなど、宗派を超えた儀式として実施 ・ 折り鶴慰霊祭として、折り鶴寄贈者をはじめ世界各地から多くの人を招待し、講演会やコンサート、会議を併催 ・ クミコさんの「INORI～祈り～」、広島出身のアーティストによる音楽、子どもたちのコーラスなどとともに焚き上げ ・ サダコさんが亡くなった年齢（12歳）の子どもによる「平和の誓い」 ・ 折り鶴の塔をつくり、詩や歌とともに焚き上げ ・ 七夕祭りのように平和を祈る短冊とともに天に放つ。 ・ 折り鶴の木(1cm×1cm×10cm)に再生・販売し、平和記念公園を訪れた人が公園内に設置する「祈りの炉」にくべ、祈りを捧げて燃やす。 ・ 寄贈者の名前を読み上げ ・ 平和の灯の炎を採火 ・ 被爆二世である松井市長が点火 ・ 平和記念公園訪問者が一人一羽ずつ焚き上げ ・ 攪拌・圧縮・乾燥させてタブレットを作り焚き上げ ・ 元安川両岸に架け渡し仕掛け花火の要領で焚き上げ ・ 鎮魂として迎え火か送り火を執り行う。 ・ とうろう流しの際に焚き上げ ・ キャンプファイヤーのような火の祈り ・ 野外活動で焚き上げ ・ とんど焼きを実施している自治会や町内会などと協力して実施 ・ 大文字焼き ・ ランタン祭り ・ 公民館のような市内の施設や町内会で実施 ・ 寄贈者・団体名を閲覧できる場所を設置 ・ 神社やお寺に協力依頼 ・ 折り鶴に添付された名札、同封された手紙を焚き上げ ・ 苦情が出ないように少しずつ燃やす。 ・ 焚き上げた火をとうろうに移す。 ・ 折り鶴を不死鳥に見立て市民合唱団の歌声をバックに祭壇で焚き上げ 	
実施時期・場所	<p>8月6日 8月5日～9日 佐々木禎子さんの命日(10月25日) 8月15日(終戦記念日) お盆 彼岸 大晦日 フラワーフェスティバル とうかさ 七夕 冬至の日 毎月6日 月2回(満月と新月) 1月のとんどの時期 広島国際平和マラソン カーブの試合前</p>	<p>平和記念公園内 原爆の子の像周辺 平和の灯の前に祭壇を設置 原爆ドーム 本川、元安川水上 日赤病院 旧広島市民球場跡地 旧陸軍被服支廠 東練兵場・西練兵場跡地 似島 野外活動センター 折り鶴専用の焼却炉、釜を設置 火葬場 神社 市営の焼却場</p>

(3) 展示

区 分	内 容
<p>広島での展示</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平和教育の一環として小・中学校、高等学校、特別支援学校で展示 ・ 平和記念公園、平和記念資料館、原爆ドーム周辺、平和大通りなどで展示 ・ 公共交通機関（電車、バス、タクシー、駅施設、空港）で展示 ・ 交通結節点や希望する店舗に飾り、「折り鶴の街」にする。 ・ 公共施設（県庁、市役所、区役所、公民館、図書館、広島城、病院、介護施設、裁判所など）で展示 ・ 企業、商業施設（百貨店、家電量販店、喫茶店、コンビニ、花屋）、報道機関、金融機関、ホテル、美術館のホールで展示 ・ 本通商店街、紙屋町地下街、金座街、商店街アーケードに展示 ・ 商店街の店舗ごとに寄贈者の県を分担 ・ ホテルやバックパッカー宿泊施設で展示し、海外の方の関心を高める。 ・ 被爆建物（旧広大理学部1号館、旧陸軍被服支廠）で展示 ・ 旧日本銀行広島支店に展示 ・ 広島市民球場の外（新幹線から見える場所）に展示 ・ 平和記念公園から原爆ドームまで展示して「折り鶴ロード」に ・ 外国からの折り鶴はハノーバー庭園などゆかりの場所に展示 ・ 平和記念式典会場で全ての折り鶴を展示
<p>その他展示</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世界中の学校や公共施設などに展示 ・ 希望する自治体に寄贈し展示 ・ 展示を希望する平和教育団体で展示 ・ 県・市の職員の出張の際に持参し、趣旨を説明し展示を依頼
<p>展示方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 折り鶴を使ったモニュメントやオブジェをアートとして展示（公募も） ・ 人の多く集まる場所で市民、観光客を巻き込んで折り鶴アートを製作 ・ 球体や立方体のケースなどに詰め込んでオブジェ化して展示 ・ 1団体につき1羽のみ（少数羽）展示 ・ 市長室や公共施設の入り口など外から見えるように展示 ・ 部屋の全面と天井いっぱい折り鶴を飾り、「平和の館」をつくる。 ・ 仙台市の七夕まつりのように展示 ・ 自治会などの祭りで展示 ・ 幼稚園、小・中・高校などで折り鶴を貼り付けたアート制作 ・ 市立大学芸術学部でアート制作 ・ 様々な場所でリレー展示

(4) 記念品・寄贈（折り鶴の形を維持）

区 分	内 容
無料配布	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平和記念式典参列者、平和記念資料館、平和記念公園、国際会議場など公共施設の来場者に配布 ・ 希望者や修学旅行生、観光客に配布 ・ 県庁、市役所、公民館など公共施設で希望者に配布 ・ 旅館、ホテルなどの宿泊施設で希望者に配布 ・ 県下市町村住民の希望者に配布 ・ 国際線のある空港や港のターミナルで外国の方々に配布 ・ 国際会議などで会議資料とともにメッセージを添えて配布 ・ 市の担当部署に折り鶴渡し口を設置し、申込に応じて常時配布 ・ 折り鶴の由来を記載した台紙とともに透明袋に入れて配布 ・ 施設やイベント会場の出入口などでショーケースに入れて自由に持ち帰り ・ アオギリの種、平和宣言などとともに配布 ・ しおり状にラミネート加工し、平和記念資料館の入場券として活用
有料配布	<ul style="list-style-type: none"> ・ 希望者や施設など（学校、病院、観光地、結婚式場、葬儀場）に有料頒布 ・ 10羽程度にまとめメッセージを付けて廉価で販売 ・ インターネットで世界的に販売
寄贈	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校に寄贈し平和学習に役立てる。 ・ 来訪のVIPに折り鶴のレイを贈呈 ・ 新たな寄贈者にお礼として送付 ・ アメリカ、ブラジル、台湾、韓国、中国などの被爆者に寄贈 ・ 内戦が続く地域の病院に届ける。 ・ 東日本大震災の被災地などに折り鶴を進呈 ・ 折り鶴平和リレー（各種言語メッセージ付きの折り鶴7羽をセットで配布し、家族や友人に渡してもらう。）

(5) その他の加工

区 分	内 容
加工の形状	<ul style="list-style-type: none"> ・ペレット状にして平和の灯の燃料の一部にする。 ・バイオマス技術でガス燃料化する。 ・溶解・圧縮・展開・裁断などにより別の形に加工する。 ・裁断屑を樹脂で固めてリサイクルする。 ・プラスチックに加工する。 ・紙粘土に加工する。 ・建設資材として再利用する。 ・コンクリートなどでかためて柱にする。 ・セメントなどに混入する。 ・プラスチックレンガに再生
加工後の用途	<ul style="list-style-type: none"> ・レンガ調のブロックや、植木鉢、プランターなどの製品に再生 ・折り鶴のオブジェやモニュメント、タワーを制作し、平和記念公園などに設置、広島と交流の関係機関や平和に貢献された方に贈呈 ・ストラップ、キーホルダー、ブローチ、ペンダント、置き物、タブレット、原爆ドームのミニチュアなどをつくりレストハウスなどで販売 ・再生和紙折り鶴に LED 電球を入れた「希望の光折り鶴」 ・玩具などをつくり幼稚園、小学校、中学校、その他の希望校、世界の希望地に設置 ・平面状にしたものを「ひろしま切手」とし、平和記念公園など設置した「ひろしまポスト」から発信 ・服や帽子、折り鶴クッションとして広島市から世界へ届ける。 ・鶴の写真かコラージュを額に入れて飾る。 ・鶴を異なる長さで吊るし、ベビーベッドの上に吊り下げる。 ・パズルなど知的な“あそび”の楽しみを添えて再生

(6) 焼却処分

区 分	内 容
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・古い折り鶴は焼却 ・再生できない折り鶴は焼却(大量の折り鶴の焼却は電力会社に相談) ・データベース記録後に焼却 ・商店街などに展示後に焼却 ・広島市の特定焼却炉でまとめて燃焼 ・折り鶴を焼く焼却炉を作る。 ・焼却日を寄贈者や市民に広報紙などで周知 ・1年ごとに焼却処分 (保管場所代、管理費、人件費、運搬費などの削減) ・棺桶にお花と同じように入れて火葬

(7) 焼却灰などの利用

区 分	内 容
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチにして平和記念公園に設置 ・オブジェ、モニュメントとして平和記念公園、原爆の子の像、平和大通り、旧広島市民球場跡地などに設置 ・平和記念公園・植物公園内の樹木の根元にまき、記念碑を建立 ・平和記念公園内に花壇を設置 ・回収凝固させてタイルにし平和記念公園に設置 ・レンガブロックやタイルをつくり、専用焼却炉、歩道や壁面のアクセサリとして設置 ・釉薬で焼き物をつくる。 ・マグネットやストラップなどお土産として販売する。 ・小ビンに入れて販売 ・透明容器に入れて市長室などに常置 ・元安川、太田川に流す。 ・土に埋める。 ・福島原発で汚染された地域の復興に役立てる。 ・折り鶴塚（焼却灰を容器に入れ埋葬）の築造 ・焼いた炭で黒い鶴（悼む心）を制作

(8) イベント

区 分	内 容
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平和祈願と慰霊のイベントをあわせて毎年定期的開催 ・折り鶴の日を制定(10月25日)し、講演会、手すき体験、折り鶴製品プロモーション、絵画・作文コンクール、折り鶴平和賞の授与式、平和音楽祭などを実施 ・「平和都市ひろしま」をアピールする行事として実施 ・折り鶴寄贈者や平和な世界を願う人々を世界から招待 ・公開して新たな観光イベントを創設 ・仙台の七夕祭りのように、商店街各店舗が独自に飾りつけ、夏のお祭りとして楽しむ。 ・平和を訴えるイベントとして折り鶴を披露 ・折り鶴アートフェスティバルのサイトを立ち上げ、コンテスト形式にして、一部式典会場に展示 ・折り鶴を捧げた学校から抽選で招待し、平和記念式典に参加してもらい、反核平和への思いを若い人たちに伝えていく行事にする。

(9) データベース化

区 分	内 容
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 折り鶴の写真・映像を寄贈者名とともに記録、公開 ・ 寄贈者名簿を平和記念資料館に掲示 ・ 折り鶴を折ったクラスやサークルの写真などを募集し公開 ・ 検索可能な端末を平和記念資料館や原爆の子の像周辺に設置 ・ 献納者名簿を死没者名簿とともに安置 ・ DVD化し、寄贈者に贈呈 ・ 高校のコンピューター部、大学のサークル、定年退職者にボランティアで依頼 ・ ICチップ制作業者に委託、フリーソフトによるバーコードの作成

(10) その他

区 分	内 容
平和記念式典での活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平和記念式典で慰霊碑に捧げ、全員で黙とうして平和を祈念する。 ・ 平和記念式典に折り鶴カーテン（日よけ） ・ 平和記念式典の誘導仕切り ・ 平和記念式典開始の合図として風船につけて空に飛ばす。
学校での活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 折り鶴から平和を伝える加盟校を募集し、折り鶴にメッセージを添えて世界に届ける。 ・ 児童・生徒が8月に折り鶴を何羽か持ち帰り、家族で平和について話し合うきっかけとする。 ・ 小・中学校・高校・大学などの平和学習で教材として活用、寄贈した学校と交流 ・ 全国の小・中学校、高校、大学、専門学校の美術、造形担当者に呼びかけてカリキュラムを設けて作品製作 ・ モザイク絵の素材として、学校の授業や美術系クラブ活動、公民館のサークル活動、福祉施設の娯楽の場で活用
施設整備 記念碑設置など	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧広島市民球場を折り鶴ロードとして整備し、保管場所を観光資源とする。 ・ 折り鶴の塔の設置（5m×5mの台座に折り鶴を収納） ・ 活動拠点として折り鶴祈念館を設置 ・ 原爆の子の像の近くに石碑を設け、届けられた折り鶴の束の数を毎年刻印し除幕 ・ 寄贈者の名前をプレートに刻み、石畳や壁画として保存 ・ 展示館構想の実現を
折り鶴をテーマとした取組など	<ul style="list-style-type: none"> ・ 折り鶴を広島市の平和特使にする。 ・ テーマソングの作成 ・ 折り鶴に関する活動状況を記録した折り鶴通信の発行

区 分	内 容
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・メッセージや平和宣言とともに、寄贈した学校などに返送 ・一つ捧げたら一つ持ち帰る。 ・とうろう流しのように川に流す。 ・世界平和を願う団体に託す。 ・日常的な商品に添付 ・折り鶴を身にまとしてパフォーマンス・パレードをする鶴人 ・鶴紙幣 ・年代順・団体順に並べて標本にする。 ・バーチャルで折り鶴を折るソフトを開発・公開 ・千羽のうち1羽のみ保存し、千羽になったら束にして保存 ・折り鶴をなくすよう啓発 ・折り鶴寄贈者に処分の承諾を得る。承諾のないものは受け付けない。 ・平和をイベント化しないように。
実施手法など	<ul style="list-style-type: none"> ・折り鶴の取扱いの基準（ルール）をつくり、それを満たしていれば譲渡できるような仕組みにする。 ・ボランティアの活用、緊急雇用対策による実施・運営者の募集 ・作製作業を障害者自立支援策として活用 ・処理経費は折り鶴を献呈する団体や個人から寄付を募る。 ・必要な資金・資材を企業協賛で用意 ・原爆の子の像基金を創設 ・NPO法人を設立し、折り鶴活動の運営・資金調達 ・折り鶴プロジェクトとしてボランティア募金活動、友の会による会費 ・著名人に折っていただいた鶴をオークションに出品し落札金額の一部を運営経費に充当 ・折り鶴関連製品の売り上げは平和活動や運営費用に充当 ・運送会社にボランティアで返送委託(平和貢献企業のステッカー授与) ・再処理企業に補助金を交付 ・長崎市・広島県との協力、県内の市・町で分担も ・派手な手法でなく市職員が少しずつ昇華